

機関誌「国保かごしま」の制作に係る一般競争入札説明書

I. 入札説明書

II. 入札心得

III. 入札書様式

IV. 入札参加申込書

V. 委任状様式

VI. 仕様書

VII. 印刷請負契約書(案)

VIII. その他資料

令和8年3月

鹿児島県国民健康保険団体連合会

保険者支援課

I. 入札説明書

鹿児島県国民健康保険団体連合会の調達契約に係る入札の公示（令和8年3月5日付）に基づく入札については、関係法令及びこの入札説明書によるものとする。

記

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

機関誌「国保かごしま」の制作

(2) 契約期間

契約日から令和9年3月31日（火）まで

(3) 仕様等

仕様書のとおり

(4) 納入場所

仕様書のとおり

(5) 入札方法

入札金額は、1部当たりの単価を数量に乗じて算出した合計額で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 鹿児島県国民健康保険団体連合会財務規程第54条（資料1参照）に該当しない者。
- (2) 鹿児島県の物品の購入等に係る競争入札参加資格を有している者。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者もしくはこれに準ずる者でないこと。
- (5) 公告日から契約締結期間において、独占禁止法の規定に基づく違反行為を行い、公正取引委員会における排除命令及び課徴金納付命令を受けていないこと。
- (6) 公告日から契約締結期間において、本会・国・地方自治体をはじめとする公的機関における入札参加資格停止及び指名停止措置を受けていないこと。

3. 入札者に求められる義務

この一般競争に参加を希望する者は、以下の書類を受領期限内に提出しなければならない。

- ・入札参加申込書（10 ページ）
- ・鹿児島県の物品の購入等に係る競争入札参加資格を有していることを証明する書類

4. 競争入札参加資格の受領期限及び提出場所

日時：令和8年3月18日（水） 午後3時まで

場所：鹿児島県国民健康保険団体連合会 保険者支援課保険者支援係

5. 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和8年3月24日（火） 午後3時

持参によるものとする。

(2) 場所：〒890-0064 鹿児島市鴨池新町7番4号 市町村自治会館3階

(3) 提出書類

①入札書（8 ページ）

②委任状（11 ページ）（代理人により入札を行う場合のみ）

6. 競争参加者は、提出した入札書の変更及び取消しをすることができない。

7. 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8. 落札者の決定方法

予定価格以下で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。

9. その他の事項は、鹿児島県国民健康保険団体連合会入札心得の定めにより実施する。

10. 入札保証金及び契約保証金 免除

11. 契約書作成の要否 要

12. 契約条項 印刷請負契約書(案)による。

13. 支払の条件 印刷請負契約書（案）による。
14. 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
15. 契約担当者の氏名及び名称並びに所在地
鹿児島県国民健康保険団体連合会 理事長 前田 祝成
〒890-0064 鹿児島市鴨池新町7番4号
16. その他
- (1) 競争参加者は、提出した書類等について説明を求められた場合は、自己の責任において速やかに書面をもって説明しなければならない。
- (2) 質問票の提出及び回答
- ①入札説明書又は仕様書等に関する質問がある場合は、「質問票」（資料2）に所定の事項を記入の上、令和8年3月12日（木）午後5時までに電子メール又はFAXによって提出すること。
なお、質問票の記載方法及び様式は、その他資料を参照のこと。
- ②質問に対する回答は、本会ホームページで閲覧に供する。
閲覧期間 令和8年3月17日（火）から令和8年3月24日（火）まで
- (3) 本件に関する照会先
〒890-0064 鹿児島市鴨池新町7番4号 市町村自治会館3階
鹿児島県国民健康保険団体連合会 保険者支援課保険者支援係（担当：前野）
電話番号：099-206-1034 FAX 番号：099-206-1085
電子メールアドレス：k-jigyo308@kagoshima.kokuhoren.jp

II. 入札心得

鹿児島県国民健康保険団体連合会入札心得

1. 趣旨

鹿児島県国民健康保険団体連合会の所掌する契約（工事に係るものを除く。）に係る一般競争又は指名競争（以下「競争」という。）を行う場合において、入札者が知り、かつ遵守しなければならない事項は、法令に定めるもののほか、この心得に定めるものとする。

2. 入札説明書等

- (1) 入札者は、入札説明書及びこれに添付される仕様書、契約書案、その他の関係資料を熟読のうえ入札しなければならない。
- (2) 入札者は、前項の書類について疑義があるときは、関係職員に説明を求めることができる。
- (3) 入札者は、入札後、(1)の書類についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

3. 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は、全額免除する。

4. 入札書の書式等

- (1) 入札者は、様式第2号による入札書を作成し提出すること。
- (2) 入札者は、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者ではないこと、また、将来においても該当しないことを誓約（別記参照）しなければならない、入札（見積）書の提出をもって誓約したものとする。

5. 入札金額の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6. 代理人による入札及び開札の立会い

代理人により入札を行い又は開札に立ち会う場合は、代理人は、委任状を持参しなければならない。

7. 代理等の制限

- (1) 入札者又はその代理人等は、当該入札に係る他の入札者の代理人等を兼ねることができない。

(2) 入札者は、本会財務規程第 54 条（資料 1）により競争に参加することができない期間であるものを入札代理人とすることができない。

8. 入札の無効

次の各項目の一に該当する入札は、無効とする。

- ① 競争に参加する資格を有しない者による入札
- ② 指名競争入札において、指名通知を受けていない者による入札
- ③ 委任状を持参しない代理人等による入札
- ④ 記名押印（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。）を欠く入札
- ⑤ 金額を訂正した入札
- ⑥ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ⑦ 明らかに連合によると認められる入札
- ⑧ 同一事項の入札について他人の代理人等を兼ね又は 2 者以上の代理をした者の入札
- ⑨ 入札者に求められる義務を満たすことを証明する必要がある入札にあっては、証明書が契約担当者の審査の結果採用されなかった入札
- ⑩ 入札書の提出期限までに到着しない入札
- ⑪ 暴力団排除に関する誓約事項（別記）について、虚偽が認められた入札
- ⑫ その他入札に関する条件に違反した入札
- ⑬ その他の理由により本会が不適合と判断した者による入札

9. 入札の延期等

入札参加者が相連合し又は不穩の行動をする等の場合であって、入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し若しくはとりやめることがある。

10. 開札の方法

- (1) 開札は、入札者又は代理人等を立ち合わせて行うものとする。
- (2) 入札者又は代理人等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は委任状を提示しなければならない。
- (3) 入札者又は代理人等は、開札時刻後においては開札場に入場することはできない。
- (4) 入札者又は代理人等は、入札関係職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
- (5) 開札をした場合において、予定価格の制限内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとし、執行回数は、1 回を限度とする。再度の入札でも落札者がいない場合は、再入札結果の最低入札価格者と協議を行うこととする。

11. 落札者となるべき者が2者以上ある場合の落札者の決定方法

当該入札の落札者の決定方法によって落札者となるべき者が2者以上あるときは、直ちに当該者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。なお、入札者又は代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定する。

12. 落札決定の取消し

落札決定後であっても、入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取消することができる。

13. 契約書の提出等

落札者は、契約担当者等から交付された契約書に記名押印し、遅滞なく提出すること。

14. 契約手続において使用する言語及び通貨

契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨に限る。

(別記)

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記の「契約の相手方として不適切な者」のいずれにも該当しません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

契約の相手方として不適切な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることをしりながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

Ⅲ. 入札書様式

様式第2号（第57条及び第67条関係）

入 札 ~~（見積）~~ 書

納入場所 鹿児島県国民健康保険団体連合会 保険者支援課

No	入札 （見積） 物品名	品質、規格、形状等	数 量	単価（円）	金 額（円）	納入期限	備 考
1	機関誌「国保かごしま」の制作について	仕様書のとおり	3,400冊				
2							
3							
	合計						

上記のとおり入札~~（見積）~~します。

令和 年 月 日

鹿児島県国民健康保険団体連合会
理事長 前田 祝成 殿

入札~~（見積）~~者
所在地
商号又は名称
代表者又は代理人の氏名

印

- (注) 1 入札~~（見積）~~金額は、消費税を含まないものとする。
2 記入を要しない欄は、斜線を引くこと。

(入札書封筒)

表

鹿児島県国民健康保険団体連合会
理事長 前田 祝成 殿
「令和八年 三月二十四日（火） 開札
（件名 機関誌「国保かごしま」の制作）」

裏

印
所在地
会社名
氏名
印
印

入札参加申込書

令和 年 月 日

鹿児島県国民健康保険団体連合会

理事長 前田 祝成 殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

⑩

私は、下記件名の入札に参加します。

記

入札(見積)件名 機関誌「国保かごしま」の制作に係る一般競争入札

入札(見積)期日 令和8年3月24日(火) 午後3時

入札(見積)・開札場所 鹿児島市鴨池新町7番4号 市町村自治会館3階

委 任 状

令和 年 月 日

鹿児島県国民健康保険団体連合会
理 事 長 前 田 祝 成 殿

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

⑩

私は、次の者を委任代理人と定め、下記件名の入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

受任者 所在地又は住所
商号又は名称
職・氏名

代理人使用印鑑

記

入札(見積)件名 機関誌「国保かごしま」の制作に係る一般競争入札

入札(見積)期日 令和8年3月24日(火) 午後3時

入札(見積)・開札場所 鹿児島市鴨池新町7番4号 市町村自治会館3階

仕 様 書

件名：機関誌「国保かごしま」の制作

仕様書は、予告なしに修正又は訂正する場合があります。
修正又は訂正があった場合は、本会ウェブサイト上にて修正又は訂正の情報を
公表いたしますので、定期的にご確認ください。

1. 件名

機関誌「国保かごしま」の制作

2. 総則

本仕様書は、鹿児島県国民健康保険団体連合会が発注する機関誌「国保かごしま」の制作に適用する。

3. 契約期間

契約日から令和9年3月31日まで

4. 仕様

【令和7年度 機関誌】

① 品質・規格・形状等

A4判 表紙 マットコート 90kg

本文 マットコート 70kg

1冊あたりページ数：32頁（表紙等：4頁 本文：28頁）

（月によって増頁あり。増頁分単価は
落札業者と別途協議）

内訳 全ページカラー

中綴じ／2穴加工

② 数量

年間総冊数：3,400冊（1月あたり冊数：850冊）

8年度季刊発刊（6月、9月、翌年1月、3月）

③ 原稿受け渡し内容

写真提出 ネガ、プリント、デジカメ画像、ダウンロード画像

記事提出 ワード、エクセル、レイアウト指示

④ 納期

25日頃（6月、9月、翌年3月）

10日頃（翌年1月）

⑤ 校正

初校と再校・再々校で3回校正を行う

（ただし、3校目は印刷業者の責任校正とする）

⑥ その他

ページレイアウトについては縦組みとする

ページによって地図等の作画を依頼する場合がある

業者保有の素材・画像の挿入を依頼する場合がある

作成物については、ホームページ掲載用にPDFデータによる提供を行っていただく

（ただし、業者保有の素材・画像で二次転載不可の素材については削除する）

毎号編集スケジュールを作成する

掲載内容、デザイン、レイアウト等を積極的に提案・支援する
原稿の修正(漢字、仮名遣いの統一、誤字脱字のチェック、言い回しの統一、分かりやすい表現への修正・提案などを行う)

5. 発注・納入・請求部署

鹿児島県国民健康保険団体連合会 保険者支援課保険者支援係

(注)納品書及び請求書について、保険者支援課担当職員の指示に従い作成すること。

6. 検査

本仕様書のとおりに入力されたことの確認をもって、検査合格とする。

7. その他

(1)契約金額には、納入に係る全ての費用を含むものとする。

(2)本件に関して不明な点が生じた場合は、双方協議の上、本会担当職員の指示に従うこと。

VII. 印刷請負契約書 (案)

印刷請負契約書 (案)

鹿児島県国民健康保険団体連合会 理事長 前田 祝成 (以下「甲」という。)と〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 (以下「乙」という。)との間において、印刷請負契約を次の条項により締結する。

(契約の内容)

第1条 この契約の要項は、次のとおりとする。

(1) 刷物品名、品質、規格等、数量

機関誌「国保かごしま」

A4判 マットコート

32頁 (全ページカラー印刷

表紙等：4頁 本文：28頁)

3,400部、年4回(6,9,1,3月)発行

(2) 金 額

一金〇〇〇〇〇〇〇〇〇円也

(うち、取引に係る消費税額 一金 〇〇〇〇〇円)

(3) 契約期間

契約日から令和9年3月31日まで

(4) 納入期限

各号、甲が指定する期日

(5) 納入場所

鹿児島県国民健康保険団体連合会 保険者支援課保険者支援係

(6) 契約保証金

免除

(納入の終了の通知)

第2条 乙は、物品の納入を終了したときは、納品書をもって、その旨を甲に通知するものとする。

(検査)

第3条 甲は、前条の納品書を受領したときは、その日から1日以内に、乙又はその代理人の立会いのもとに、検査をするものとする。ただし、乙又はその代理人が立ち会わないときは、欠席のまま検査できる。この場合において、乙は、検査の結果について異議を申し立てることができない。

- 2 検査の結果不良品があるときは、乙は、当該物品を遅滞なく引き取り、甲の指定する期日までに良品を納入するものとする。この場合においては、前条及び前項の規定を準用する。
- 3 検査に合格したときは、甲は、現品を受領するものとする。
- 4 印刷物件の検査に必要な費用及び検査のために変質、消耗又はき損したものの損失は、乙の負担とする。

(危険負担)

第4条 前条第3項の受領の前に生じた物品の亡失、き損等は、すべて乙の負担とする。

- 2 前項の場合において、乙が交換に応ずる期間は、現品納入後1か月間とする。

(契約不適合責任)

第5条 現品納入後甲において損傷等が判明した場合には、それが甲の過失による場合を除き、乙は、甲の指定する期日までにこれを良品と交換するものとする。

(代金の支払時期)

第6条 甲は、検査が完了し、現品を受領した後、乙から適法な支払請求書を受領した日から30日以内に代金を支払うものとする。

(契約の変更)

第7条 この契約締結時において予想することのできない社会経済情勢その他の情勢の変化により市場価格に著しい変動を生じ、そのため契約単価が著しく不相当であると認められるときは、甲乙協議して契約単価を変更することができる。

- 2 乙は、天災地変その他自己の責めに帰することのできない理由により甲の指定する期日までに甲の発注する数量の物品を全部又は一部を納入することができないときは、甲に対して遅滞なくその理由を付して、その期日の延長を求めることができる。この場合において、その延長日数は、甲乙協議して定めるものとする。
- 3 前2項に定めるもののほか、甲は、必要があると認めるときは、この契約の内容に重大な変更を及ぼさない範囲において、この契約を変更することができる。
- 4 前項の規定により甲が契約を変更したことにより乙に損害が生じたときは、甲は、その損害を賠償するものとする。この場合において、賠償額は、甲乙協議して定めるものとする。

(納入遅延に対する遅延利息)

第8条 乙がその責めに帰すべき理由により甲の指定する期日までに甲の発注する数量の物品の全部又は一部を納入しない場合は、乙は、甲に対して遅延利息を支払うものとする。

- 2 前項の遅延利息の額は、甲の指定する期日の翌日から納入を完了した日までの日数に応じ、代金額から甲が既に受領した部分に相応する代金額を控除した額(その額が100円未満であるときはその額を、その額に100円未満の端数があるときはその端数を切り捨てる。)に対して、政府契約の支払遅延防止等に関する法律第8条第1項に基づき財務大臣が定める率で計算した額(その額が100円未満であるときはその額を、その額に100円未満の端数があるときはその端数を切り捨てる。)とする。

(支払遅延に対する遅延利息)

第9条 甲がその責めに帰すべき理由により第6条に規定する期間内に代金の全部又は一部を支払わない場合は、甲は、乙に対して遅延利息を支払うものとする。

- 2 前項の遅延利息の額は、支払期限の翌日から支払いを完了する日までの日数に応じ、未払代金の額に対して、政府契約の支払遅延防止等に関する法律第8条第1項に基づき財務大臣が定める率で計算した額とする。

(権利義務の譲渡等)

第10条 乙は、この契約によって生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、委託し、又は承継させてはならない。ただし、甲の書面による承諾を得たときは、この限りでない。

(契約の解除)

第11条 甲は、乙が次の各号の一に該当するときは、書面により乙に通知して、この契約を解除することができる。

- (1) 第1条第4号に定める納入期限又は第5条の指定する期日までに印刷物件を納入する見込みがないと明らかに認められるとき。
- (2) 前条の規定に違反したとき。
- (3) 前2号のほか、この契約に違反し、その違反によりこの契約の目的を達することができないと認められるとき。

- 2 前項の規定により甲がこの契約を解除した場合において、甲に損害が生じたときは、乙は、その損害を賠償する責めを負うものとする。ただし、乙の責めに帰することができない事由によるものであるときは、この限りでない。

- 3 第1項の規定により甲がこの契約を解除した場合において、甲が既に受領した部分があるときは、これを甲の所有とすることができる。この場合において、甲は、当該部分に相応する代金額を乙に支払うものとする。

(費用の負担)

第12条 この契約の締結に要する費用及び物品納入に要する費用は、乙の負担とする。

(契約に関する紛争等の解決)

第13条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関する紛争については、甲乙協議して定めるものとする。

この契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保持する。

令和8年〇月〇日

甲 住所 鹿児島市鴨池新町7番4号
氏名 鹿児島県国民健康保険団体連合会
理事長 前田 祝成

乙 住所 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
氏名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

資料1 財務規程

(一般競争入札参加者の資格)

第54条 理事長は、次の各号のいずれかに該当するものは、その後3年間一般競争入札に参加させないことができる。これを代理人、支配人、その他の使用人として使用する者についても同様とする。

- (1) 契約の履行に際し、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質、数量に関し不正の行為をした者
- (2) 一般競争入札に際し、不正に価格をせり上げ又はせり下げる目的をもって談合した者
- (3) 他の者の一般競争入札への加入を妨害し、又は競争者が契約を結ぶこと若しくは履行することを妨害した者
- (4) 検査、検収又は監督に際し、係員の職務の執行を妨害した者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 前各号のいずれかに該当する事実のあった後3年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

質 問 票

鹿児島県国民健康保険団体連合会 御中
(担当部署 保険者支援課保険者支援係)

法人等名称：

担 当 部 署：

担 当 者 名：

電 話：

F A X：

電子メール：

機関誌「国保かごしま」の制作（令和8年3月5日付公告）に関する質問票を提出します。

資料名	
ページ	
項目名	
質問内容	

送信先電子メールアドレス：k-jigyos308@kagoshima.kokuhoren.jp

送付先FAX 番号：099-206-1085